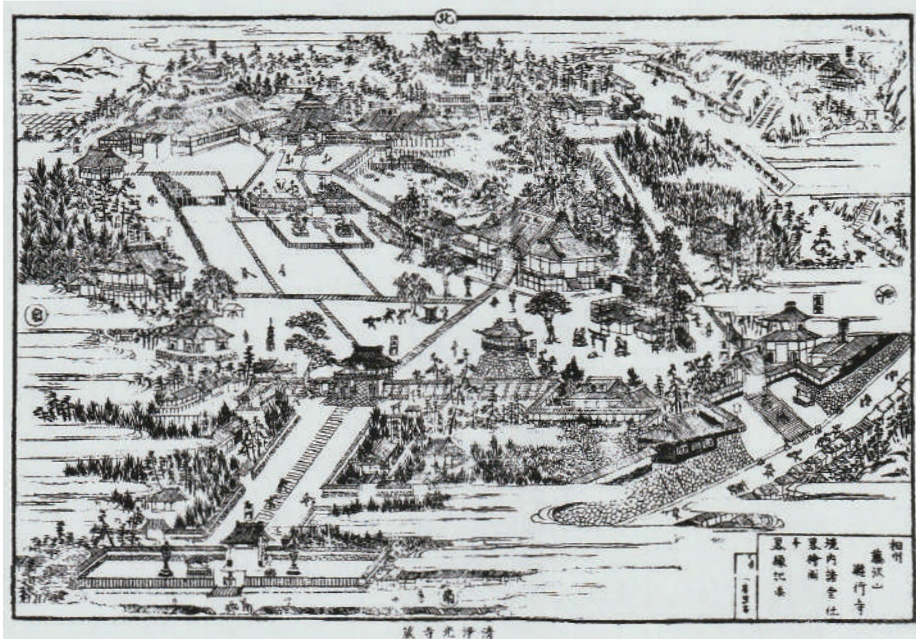


藤沢地名の会会報



相州藤沢山遊行寺境内諸堂社略絵図

第 111 号

2023年2月1日

藤 沢 地 名 の 会

藤沢と遊行寺

時宗 宗学林講師
元藤沢市文書館館長 高野 修

地名講演会 講演要旨 (2022・10・22)

時衆(時宗)の宗祖は一遍、

創立者は真教

正応2年(1289)8月23日、
一遍は摂津国兵庫(兵庫県神戸市)
で51年の生涯を閉じた。「我化導は
一期ばかりぞ」と述べているとお
り、一遍は、自身の入滅後、教団が
組織されることを期待してはいなか
ったし、一寺も建立していないの
です。また一人の弟子も持たなかつ
た。しかし、その後、二祖他
阿真教が一遍の後継者となり、時衆
を連れて諸国を遊行するとともに、
道場と呼ばれる寺院を建立して活動



の拠点とし、時衆教団を組織化し、
発展させていったのです。時宗教団
の創立者は真教といわれるのです。

智得と呑海

文保3年(1319)に真教が当
麻山で入寂すると、智得は呑海に遊
行を相続させて、当麻山に入ったの
です。しかし智得は翌年七月に入寂
する。遊行していた呑海と、智得の
後継者を自任する無量光寺の内阿真
光との対立が生まれたのです。この
対立については当麻山側に大仏殿
(北条氏一門大仏陸奥守貞直)が
ついていたということを指摘して
おきましょう。呑海は当麻山を真
光に任せ遊行を継続したのです。
この対立について呑海は正中2年
(1325)、藤沢に清浄光院(後
の清浄光寺II遊行寺)を建立して独
住し、ここを新たな時衆の拠点とし
て全国末寺を指導したのです。ま
た、京都の七条道場金光寺は、宮中

や公家との交渉にあたり、僧侶が学問・教養を身につける場となった。その後、藤沢と七条の両寺を中心として、時衆教団は一大発展をとげたのです。

時衆教団と時宗教団

「時衆」とは「釈迦の説法に居合わせたひとびと」のことといわれ、唐の善導は「道俗時衆等」とも、また真教上人は「親子を捨て、住処を離れ、身をなきものになして、身命を仏に帰入して、決定往生を遂ぐべき信心計りにて、一切の用事をつくしてさふらふものどもを時衆とは名づけり」と述べられています。時宗の語は『陰涼軒日録』の寛正6(1465)年11月19日の条にはじめて出ています。『言継卿記』にも天文元(1532)年5月26日条と弘治2(1556)年10月17日条にも「時宗」とあります。教団組織が確立し宗派意識が明確になったのは徳川幕府の宗教統制以後であり、寛永10(1633)年幕府に提出した末寺帳の表題に『時宗藤沢遊行末寺帳』(内閣文庫)とあるので、これ以後のことではないかと云われている。

遊行寺の創建

遊行寺は藤沢山無量光院清浄光寺といひ(以下遊行寺という)、神奈川県藤沢市西富にあります。時宗の総本山で、藤沢道場と呼ばれ、俗称を遊行寺という。本尊は阿弥陀如来です。

当麻の無量光寺から呑海が別れて、藤沢に寺院を建立した経緯については、拙著『藤沢と遊行寺』(藤沢市文書館 2010年刊)を参照されたい。

正中2(1325)年、遊行4代呑海が、実兄である相模国俣野の地頭俣野五郎景平の援助を受けて建立したという。呑海は嘉暦2(1327)年2月、遊行寺で入寂しており、62歳でした。呑海の遊行寺創建以来、遊行上人位を退くと、この寺に独住して藤沢上人と呼ばれるようになった。遊行・藤沢の両上



木造一遍聖立像
(愛媛松山道後・宝蔵寺) (焼失)

人が並存して、遊行派を統括したのです。

正慶2・元弘3年(1333)年5月の鎌倉幕府滅亡時の住持は、遊行5代・藤沢山2世安国であった。同年と推定される5月28日の「他安国書状」(「金台寺文書」)には、

遊行寺の僧たちが死者の弔いや処刑者の引導のために働く姿が記されています。このときの戦いで、北条高時とともに鎌倉の東勝寺で切腹した南部茂時の遺骸が家臣によって当寺に運び込まれ、安国から引導を受け葬られています。最近放生池の傍に移された。

遊行寺の梵鐘

遊行6代・藤沢山3世一鎮のとき、足利尊氏より6万貫の寺領と本堂を寄進され、遊行寺の基礎が確立したと伝えられます。また、遊行8代・藤沢山4世渡船のとき、延文元(1356)年7月5日に「遊行八代渡船 冶工大和権守光連 願主沙弥給阿等 南無阿弥陀仏」との銘文が陽刻された梵鐘が铸造されています。渡船はこの延文元年に、越後高田の応称寺(新潟県上越市称念寺)

において、白木に遊行9代を譲って藤沢に帰ったのです。渡船が帰った

頃の遊行寺は、一鎮によって仏殿などが造営されて、伽藍などが整えられていた。そこで梵鐘の铸造が企てられた。その梵鐘が今も朝夕藤沢の街に時を告げている。

室町幕府の保護

鎌倉公方足利持氏は、遊行寺と特に関係が深かった。『遊行縁起』(神奈川県立歴史博物館蔵)には、「鎌倉殿御信仰ありて御弟子に成、日十念御申あり」とあり、足利持氏が、遊行13代尊明の弟子となったことがわかります。また、応永23(1416)年4月3日、室町4代將軍足利義持より、遊行・藤沢の両上人の廻國のとき、時衆の入夫・馬輿以下に、国々の関所通過を自由にするよう、諸国の守護に命じた御教書が出されている。永享8(1436)年12月5日、6代將軍足利義教よしのぶによっても、同文で関所通過の自由が認められている。この御教書は遊行上人に限ったものではないが、遊行上人の場合には特に多人数を率いての旅であるため、その意義は大きかったのです。

上杉禅秀の乱

応永23(1416)年、上杉禅秀



吞海上人座像（清浄光寺蔵）



真教上人座像（山梨・称願寺蔵）

の乱が起こり、持氏方に属した上杉氏定は、重傷を負って遊行寺で自害した。この乱では、禅秀方の部将も多く戦死し、岩松（新田）満純の遺骸が遊行寺に葬られている。この乱の戦没者供養のために建立されたのが、遊行寺東門脇にある敵御方供養塔（国史跡）です。怨親平等碑ともいわれる。

この碑を建立したとき、遊行寺の住持は遊行14代太空であった。太空は応永24年春、遊行を尊恵に相続させて遊行寺に帰っていたのです。

北条政権の滅亡

南北朝の戦乱と打続く乱世の中に時代も降下し、その間、歴代の遊行上人や時衆たちの活躍によって、中央および地方の有力武将の帰依が盛んになり、時衆の道場も、十二派の中心道場をはじめ、非常に多くを数えるに至った。遊行寺も創建後間もなく、遊行派の中心道場京都七条金光寺と並んで中心道場の性格をもつに至った。その後、藤沢上人の活躍、室町幕府等の援助もあって、他派の中心道場にみられないほどの隆盛の道をたどり、はやくも時衆教団全体の中心道場としての立場を築いていった。すなわち、室町幕府の初代足利尊氏は七条道場に寺領を安堵する教書を下しているとともに、遊行寺に対しても「御手許過去帳」一鎮の条に、征夷大將軍源朝臣尊氏造宮本堂、坪数81、此時改院号为寺号、後光厳院賜宸筆額字とある。

足利義満から義持にかけての頃の遊行上人は、12代尊観であった。尊観は、亀山天皇の第二皇子恒明親王

第四王子と伝えられ、渡船の弟子であった。12代の遊行上人が南朝の出身であったためか、後醍醐天皇の御影が贈られており、後小松天皇に応永3年3月拝調し、翌4（1397）年には、遊行回国に関して、天皇の諸国巡幸に准ずる旨の勅許があり、義満がこれを諸国に令するという特別の恩典が与えられた。現在、後醍醐天皇の御影は重要文化財に指定され、遊行寺に所蔵されている。

室町幕府の將軍家と遊行・藤沢上人との間には文化面においても盛んな交流があった。將軍が時衆の京都における中心道場である四條・六條・七條等の道場に参詣する場面で諸書で散見することができる。当時の京における中心道場は貴族化し、歌合・遊樂が盛んに行われ、文化人の社交場でもあった。諸芸に秀でた阿彌たちは道場を中心にして、將軍や一流の文化人と接し、北山文化や東山文化を作り出す一翼を担ったことはまた、よく知られている。なお、

当時貴族から庶民に至るまで、広く一般に諸国の神社仏閣に参拝する風習が流行した。諸国を遊行し、遊行になれた経験豊富な藤沢・遊行の時衆たちは、豊かな経験を生かしてこれら参拝者たちの先達（観光案内）

を所望され、自分をはなれて活躍した。「七条文書」には、時衆の物語でを禁止することが、たびたび述べられているのもそのためであった。しかし、この禁止令により、庶民生活の細部にまで時衆の力が浸透していったことがわかる。

戦乱と遊行寺の焼失

遊行20代一峰は、遊行を相続して2年後の明応2（1493）年5月8日敦賀西方寺において、遊行の位を21代知蓮に譲って藤沢山に帰山し、16年の間独住、永正9年（1512）年8月29日遊行寺で入寂、63歳であった。この時21代知蓮は旅先にあった。

一峰が独住しているころ、藤沢周辺の相模の国には異変が勃発していた。すなわち、三浦義同（法名道寸）を頭に、三浦半島を本拠に勢力を持っていた。

永正9年10月には早雲が鎌倉に玉縄城を築き、上杉朝良の大庭城（藤沢市）を攻め落とす、永正13（1516）年7月には、三浦の最後の本拠新井城を陥落して三浦氏を滅ぼしてしまつた。三浦・北条の対決はここに終結するが、その間実に約20年の長きにわたって、藤沢周辺

はいく度か激烈な戦場の巷と化し、永正10(1513)年正月29日には、遂に藤沢山清浄光寺(遊行寺)も戦乱の災火に見舞われ、開山堂一堂のみを残して全山焼失するという一大事件に遭遇した。後の遊行25代仏天は、『藤沢山過去帳門末僧侶の部』

において、「相州清浄光寺、永正十年癸酉正月二十九日、伊勢早雲入道乱逆之時、此帳令失却畢」と、早雲の乱によって、藤沢山は全山戦火に見舞われ、歴代上人によって書き継がれてきた時衆の大事な過去帳が、その折に焼失してしまったと述べている。戦乱による藤沢山の被害は絶大なるものがあつた。

遊行寺の再興

藤沢道場(清浄光寺II遊行寺)は、永正10(1513)年焼失した後、再び元の藤沢の地に道場が建立され、藤沢上人が入住する慶長12年(1607)までには、94年もの長い年月を必要とした。それは、ちょうどその時期が、戦国時代にあつており、寺の建立どころではなかつたため、そのため、約一世紀に及ぶほどの間、道場のあつた場所は、無住の無残な廢墟として放置され、道場の地としての所有権すらも北条氏

(小田原の北条氏康)の手によって、危うくうばわれる羽目となつた。このことについての事情を物語っている遊行上人書状がある(平塚市博物館蔵)。この書状の原文は省略するが、内容は次に紹介しておく。

この書状は奥州遊行中の遊行二十九代体光上人が、藤沢道場の焼け跡地の買い上げの件で、北条氏の一門、藤沢地区の支配者、玉繩城主北条左衛門大夫綱成に宛てた手紙で、遊行寺のあつた土地を確保するための抗議と嘆願の書状であつた。

すなわち、焼けた遊行寺の跡地は永正10年からこの書状を書いた永禄元(1558)年までの45年間は、荒れ果てた焼跡のまま放置され、寺院再興の望みは絶えたかのように思われたのであろう。そこで、北条氏がこの跡地に目をつけ、一千貫文で買い上げ、それを家臣の領地にしようという計画をたてた。そして、この買い上げを実践するにあたって、直轄の北条綱成が氏康からまかされてあるということであつた。かかる計画を知つた体光上人は、事の重大さを認識し、さっそく、遊行寺の跡地について返還すべく、従来からのいきさつを語り、次の如く述べた。

「跡地は再建を条件に、改めて北条氏から寄進するという形で与えるという約束ができていた。それについて、綱成のとりなしで没収をまぬがれていたが、このような事態になつて、せっかくのとりなしもむだになり、誠に残念である。それというの

も、私が遊行の旅から帰り、藤沢山を再興するということを疑つた結果から生じたことだと思われます。したがつて、あらためて起請文を以つて申し上げます。仏祖をはじめ当山鎮守諏訪大明神、その他の諸国大小の神々御照覧あれ。藤沢山の跡地全部を御領地の中から奉加として渡して下さるといふ、従来からの約束通りにしていただくということを、小田原の公方様にとりなしていただくという御判物を拝見いたしますれば、必ず遊行の旅から帰り再興いたします。しかし、遠国奥州までの遊行の旅でございませぬので、帰る時期は遅くなることもあり、あるいは、はやくなることもあり、思い通りにはいきませぬので、明確にその期日を申し上げることはできません。以上申し上げることはできません。以上申し述べます。」という事であつた。

北条氏によって寺領を没収されてしまふ事は、21代上人以来8代にわ

たる上人たちの悲願であつた遊行寺再建の夢は、永久に断たれてしまふ結果とならう。そこで、体光上人は悲憤の情をもって嘆願し、抗議の書状を送つたのであつた。その後、この体光上人による抗議は、北条氏によって受け入れられた。

その後、遊行寺を再建するための元藤沢道場の跡地は、時衆を脱落した不心得な悪僧たちによつて占拠され、管理も思うようにならず、会下の時衆も宿泊することができなくなるといふ意外な方向へ発展していった。そこで、他阿彌陀仏(同念)、有阿彌陀仏(普光)は、次のような書状を三通、地区の統治者と時衆の道場に送つて、悪僧追放を依頼したのであつた。

天正5(1577)年遊行上人によつて、再び遊行寺の跡地を管理する看坊が任命され、時衆教団を離脱した墮落僧たちは、二度と遊行寺跡に住みつくなどのことはなく、その周辺に近寄るようなことはなかつた。しかし、関東の地はまだ戦国の世が相続き、寺領は確保されても、まだ時衆の本山としての藤沢道場(清浄光寺)を再興する気運にまでにはいたつていなかった。ただ今の藤沢の本山遊行寺の本堂に安置され

ている開山吞海上人像の胎内の銘に、

天正十六戊子年三月六日煙焼也。同七月十三日奉建立也。

とあるように、天正16年(1588)

に看坊の住居していた仏堂が焼けたので、その折まつられていた開山上人像も焼けた。そこで、その年の7月13日に新しく御堂や開山上人像を造っておまつりした事がわかり、遊行寺跡の看坊の住む仏堂には、仏像も安置される寺の形態をなしていたということがわかる。開山堂のような建物か。

清浄光寺の再興

藤沢道場の跡地を占拠していた悪僧どもを追い出して、寺領を確保した31代同念は、天正5年(1577)

看坊を任命して管理にあたらせ、上人自身は翌6年の7月、西国への遊行の旅に出発した。同念上人の旅は、下田から船で伊勢大湊に渡り、その後天正8(1580)年3月、大和当麻寺の参詣をすませた同念は、堺から船で九州に向かった。途中一団は海賊船に襲われ、大事に持ち歩いてきた一遍上人や二祖真教上人の画像、二祖上人の歌集三巻、過去帖その他、先般天皇にお目につ

たであろう遊行の宝物の多くを奪われる事件が起こった。九州に上陸した同念は、天正12年8月23日、日向

光昭寺(西都市都於郡)において、遊行の位を32代普光に譲り、自らは光昭寺に独住し、三年後の天正15年6月28日、清浄光寺建立の夢を実現することなく、70歳をもって、九州日向の地において入寂した。

遊行32代の遊行上人を相続した普光は、常陸の豪族、佐竹家の出身であった。父は佐竹一族小野岡系佐竹義高であった。普光は八歳で佐竹氏の菩提寺、浄光寺(茨城県大田市)13世其阿を師に剃髪した。やがて、師のあとを継いで浄光寺14代の住持になり、その後、遊行30代有三人人に師事、さらに同念上人の会下となって遊行の旅を続けた。

日向の光昭寺において、遊行を相続した普光は、その後五か年間、九州から本州越後にかけて各地を遊行賦算するが、その道程を明らかにすることはできない。そして、天正17年の8月27日、越後北条専称寺(柏崎市)で満悟に遊行33代を相続した。

遊行上人を33代に譲った普光は、藤沢上人となって、帰国の途についた。帰国するにあたって、越後上杉氏の重臣直江兼統は、普光のために

と、所々の領主に対し、伝馬宿送等の墨付を発行している。

普光は常陸佐竹(茨城県大田市)浄光寺に帰られた。なお、天正18(1590)年には武州神奈河成仏寺に滞在されているので、この時、藤沢の地に立ち寄り、藤沢山再興について現地を調査したとも考えられる。この年は小田原の北条氏が7月に滅亡、8月徳川家康が江戸に入城している。翌19年11月、徳川家康は遊行寺に寺領百石を寄進している。

普光は家康から広大な土地を寄進されたが、その時は藤沢に住まなかった。藤沢には甲府一蓮寺隱居留花院法阿を看坊として住ませ、清浄光寺再建の任にあたらせた。

普光は常陸佐竹の浄光寺に再度入山している。浄光寺は豪族佐竹氏の菩提寺であった。佐竹氏は54万5760余石を領する関東の雄であった。文禄の役(秀吉の朝鮮出兵)後、居城を水戸に移転した。その折、水戸の神生平に神応寺を建立し、普光を迎えて寺領600余石を寄進した。寺領においては、藤沢の遊行寺にまさること六倍の広さであった。普光は神応寺を佐竹氏の強力な外護のもとに、一宗の中心道場にしよんとする考えによってか、山号

を藤沢山と称して独住した。しかし、慶長5年(1600)、関ヶ原

の合戦で勝利をおさめた徳川家康は、江戸を中心に政権の座を手中におさめ、徳川政権の確立のため、関東に領していた佐竹氏の強力な存在は邪魔であった。関ヶ原合戦時の消極的な態度を理由に、慶長7(1602)年、秋田20万石に転封させたのである。また、寺院等の移転も認めなかった。やむなく水戸に留まらざるをえなかった神応寺は、新領主によって寺領はわずか43石にへらされてしまった。普光の神応寺を時宗の総本山にしようとする夢はあえなく消えうせた。

その後、慶長8(1603)年、伏見城において、普光は遊行33代満悟と共に家康に直面している。『徳川実記』巻五に、

慶長八年四月二十八日

この日藤沢の清浄光寺・遊行伏見に参り拜謁す。夜中地震して、後また天地震動すること甚し。

と記されている。清浄光寺とは普光のことであり、遊行は満悟のことである。家康はこの時すでに征夷大將軍に任命されていた。一宗を代表する両上人は、宗門の将来を願って時の権力者に会見したのであった。

慶長12（1607）年春閏4月26日、駿府に隠居していた家康に對面している。この時の様子を、後になって（元和元年（1615）3月12日）、忘れてわからなくなるのをふせぐために書き記して、京都七条道場金光寺20代住持・持阿彌陀仏に渡している（七条文書）。

留花院法阿天順の努力によって、永正10（1513）年に全山焼失という災難に遭遇してから、実に94年ぶりに慶長12（1607）年藤沢山清浄光寺（遊行寺）は再建され、藤沢（普光）上人を迎えることができた。清浄光寺は一世紀ぶりに、もとの地によみがえったのである。当時の藤沢の地は慶長6年の東海道五十三次の宿駅制度によって宿駅として繁盛し、交通の要所として以前にまして活気を呈し、諸国を遊行する遊行上人の根拠の寺として、藤沢は最適の地であった。藤沢山清浄光寺（遊行寺）に入山した普光は、一世紀前の大火直前の藤沢12代上人であった遊行20代一峰の後を継ぐ形をとり、藤沢13世上人となった（再建されるまでの知蓮・意樂・不外・仏天・同念等藤沢山清浄光寺に住まなかった遊行上人は、藤沢上人の世代に数えない）。

徳川政権が確立されることによつて、戦乱も終結を告げ、平和の到来をみるに至つて、遊行寺の性格も変化をきたすに至つた。すなわち、遊行上人を引退した上人の閑居寺であるとともに、遊行念仏賦算を主体とする移動教団の根拠寺とした従来の存在から、幕府の封建的宗教政策の一環として発布された「諸宗本山本寺法度」をもとにして、時宗の総本山としての性格をもつ寺へと発展し、封建的な幕府の宗教行政の一翼を担う存在となつていくのである。

普光は慶長12年（1607）遊行寺に入山して以来、寛永3（1626）年5月22日、81歳の高齢で入寂するまで19年間、総本山遊行寺の上人として遊行寺で生活した。

『藤沢山過去帳門末僧侶』の部には、寛永三丙丑五月二十二日於藤沢入滅八十四 至遊行三十二代 他阿上人
と記されており、その上欄の余白の書き込みには、

当山実ノ中興者一蓮寺十七代童華院法阿彌陀仏也。当山再建之時、三十二代上人者水戸神応寺二御在住。慶長九年六月十六日法阿於当山往生之後、同十二年三十二代上人当

山二御入山也。

と記されており、普光をもって遊行寺の中興上人としながらも、実際の建立に直接努力した法阿の功績を高く評価して、実の中興者として書き記し、永久に法阿の業績を讃えている。

道場二附而、誰人於領中も、用木見当次第、可取之候、仍状如件

天正十五年

九月三日

花押（佐竹義重）

（『神奈川県史』資料編3古代・中世3下資料番号9299 p.134）

遊行寺には天正15（1587）年9月3日の「寺再建のため必要な用材は誰の領地でも勝手に切り取つてよい」という許可状がある。この文書は江戸時代から北条氏直文書として伝来されていた。仮に氏直文書として解釈すれば、小田原北条氏は早雲の時に遊行寺を戦火によって焼却せしめ、氏直という北条氏滅亡の寸前に遊行寺再建を行ったということになる。ところがこの文書は佐竹義重文書なのです。つまり普光が水戸神応寺を創建するとき、義重は佐竹氏の所領地内の用材を勝手に切り出して使用することを許可したという

ことです。間違いのなぞは署名が花押のみであったということ。普光が水戸から藤沢に移るときに文書も一緒に移したということです。

時宗総本山としての清浄光寺（遊行寺）

長かった戦乱の世も天下分け目の関ヶ原の合戦を最後に、安定した武家中心の封建的な治世へと移行していった。特に勝者の徳川家康は手におさめた自らの政権を維持するために、將軍家を頂点とする中央集権体制の幕府を形成し、さらに、士農工商の封建的な身分秩序などを基盤とした社会を確立して固定し安定化をはかつて、すべての階層に封建的主従関係の制度と慣習を強化していった。かかる新政権の風潮は宗教教団の中にもとり入れられ、仏教界の中央集権化が本末関係を定めて確立され、寺院の格付け、僧侶の階級が定められ固定化された。すなわち、家康は寺院を造営したり、寺領を寄進するなど、援助を加えるかわら、慶長6（1601）年より寺院法度を定めて、各宗本末関係の秩序を確立して、末寺の勢力を中心寺院（本寺）に集中し、末寺の自由な宗教活動を制限した。寛永9（1632）年9月には、幕府は諸

宗の本寺（本山）に命じて寺院の本末記の提出を要求するなど、宗教行政の管理を強化し、制度上各宗本寺の権威を高め、本末の主従関係を制度化して、本寺の命に末寺は絶対服従の慣習をうちたてていった。

普光上人によって再建成った清浄光寺（遊行寺）は時宗の本寺として幕府から取り扱われ、清浄光寺からも末寺を記録した報告書が提出された。時宗の本末関係を記録した末寺帳で、現在知られているものは、「時宗藤沢遊行末寺帳」（国立公文書館蔵）、その他に『時宗寺院明細帳』全10巻を高野が時宗教学研究から出版している。

時宗宗学林のこと

時宗教団における僧侶の教育について、触れておこう。教団の僧侶の養成は急務であったが、具体的に養成機関として設置されたのは『時宗年表』によれば延享5（1748）年5月1日「藤沢山、七條道場に東西学寮開設」と明記されている。この年までは、遊行回国に同行して遊行の旅で修行したのである。実践教育のようなものだったと想像される。現在の時宗宗学林の前身である。なお、藤沢高校は大正4

（1915）年5月「時宗宗学林に藤嶺中学校併設」と記録されている。

明治期に教団の変動

江戸時代の長期にわたって、幕府の保護政策のもとで、安定固定化した仏教界も、幕府の倒壊と明治新政権の樹立という歴史的な一大変革にもとづいて、必然的に改革を余儀なくされた。特権の廃止、神仏分離、廃仏毀釈の運動がそれである。室町期から永い間伝統的特権として与えられていた伝馬使用の御朱印回国の禁止、江戸幕府から保障されていた石高朱印の廃止、明治元年政令による藤沢山紀州金貸付取引等の禁止、神仏分離政策にもとづいた藤沢山領諏訪明神の別当不動院復飾の独立、廃仏毀釈を主要因として全国各地に散在する多くの末寺が廃寺となったことによる末寺の減少がそれである。

神仏分離の政策をとった明治新政府の改革の根柢は「王政復古、神武創業の始にもとづき、諸事御一新、祭政一致の御制度にかえる」という新政府の布告にもとづいたものであった。したがって、古代の律令体制における神祇官の再興を思わせるものでもあった。改革当初の神祇官は

太政官とならぶものとして取り扱われ、全国の神社の神主・禰宜・祝など神職にたずさわる者たちは、神祇官に所属することとなった。従来、神職にたずさわる者たちの多くは、平安の末頃より発達した本地垂迹思想にもとづいて、神と仏とが併存、同時に信仰される場合に仕える者が多く、寺と同所であったり、同居したり、あるいは神社に仏像がまつられ、神社で経をあげるなど、神仏融合の神職でもあった。しかし、僧と神官との間は教団の組織力、教義や歴史にまさる仏教教団の僧たちの方が、江戸期にあっては神官より優位に取り扱われる場合が多かった。したがって神仏分離政策が施行されるに至って、長い間社僧におさえつけられていた神職たちは喜んだ。彼等は従来の劣勢であったうつぶんを一挙にはらそうと暴力的になり、仏寺・仏像の破壊行為に乗り出した。これが廃仏毀釈と呼ばれる運動でもあったのである。

時宗は一遍が熊野本宮証誠殿から夢のお告げをうけることによって開宗された宗派であり、本地垂迹思想を基盤とした宗門であって、神仏習合思想をぬきにして考えることは出来ない。そのためか、歴代の遊行上

人は熊野権現等神に関するお札もち歩き、また、前に話したように清浄光寺にあっては開山以来領内に熊野神社や諏訪神社をおまつりしていた。ところが、神仏分離令によって、明治2（1869）5月、ついに長年併合していた藤沢山領諏訪明神の別当不動院は遊行寺とたもとを分かち独立するに至った。

廃仏毀釈の波は全国に波及し、全国に散在する弱小の末寺や孫末寺に与えた打撃は大きかった。その為廃寺においやられた寺院が数多く続出し、この期を境にして時宗教団の勢力は大きく後退した。

さらに、従来遊行・藤沢の両上人は別々に相続することをたてまえとし、遊行・藤沢の二上人が、常に存在するのが普通の形態であったが、明治18年（1885）遊行60代一真が上人位を相続するにあたり、遊行・独住不分の立場がとられ、遊行・藤沢両上人を同一上人が同時に嗣法するたてまえになり、遊行・藤沢上人はただ一人の上人を意味することになった。

明治元年（1868）9月、江戸は東京と改められた。この時期遊行寺にとっては予想もしなかった被害を受けた。それは明治13年11月26日

夜半に本山が類焼したことである。藤沢では「大川屋火事」とよばれている大火であった。遊行寺の被害状況は『現在の藤沢』によると「一山炎焼」とあり、「土蔵二ヶ所ヲ除クノ外一山（本堂・観音堂・宇賀神堂・熊野堂・瑜伽堂・大書院・御行在用浴室・小書院・御番方・日供堂・輪蔵・万日堂・鐘樓堂・庫裡・総門・仁王門・東門・學寮・長廊下・駕廊下・門番所・浴室・旧貸付所・骨堂・塔頭六ヶ院但棟数廿棟築地筋堀等総テ四十五棟）不残燬燼然ルニ本尊并ニ佛像類ハ無論重宝記録等幸ニ無恙現存候事」とある。この記録をみると被害の状況が理解できる。と同時に当時の藤沢山の規模も伺い知ることができる。

そのため、仮堂を建立しなければならず、仮本堂として、東京白金松秀寺本堂を移築し、のちに本堂の建立されたあと、この仮本堂は観音堂として使用されていた。この時の遊行上人は59代尊教であった。

さて遊行59代尊教は、明治新政府の諸改革が施行され、新旧交代の混乱した世情のまだおさまらぬ明治3年藤沢上人を相続し、6年には改新で荒廃した教団を回復するため、遊行の旅に出た。尊教の遊行はその後

不連続ながら11年の長きにわたった。その間、明治13年（1880）

藤沢の大火により類焼を免れたのは中雀門及び倉庫三棟を残すだけというまさに全山焼失という大災害に遭遇したのである。この時尊教上人は大阪・兵庫・和歌山・中国・四国を巡化し、遊行寺にもどることなく垂井（岐阜県不破郡垂井町）で越年した。翌14年2月尊教上人はいったん藤沢に帰り、焼失後の処理と再建について会議を開き本堂再建の計画を立てた。再建計画をたてた上人は同年8月から関東・奥羽・北海道を遊行、越後で年を越した。16年、再度本山復興のための会議を開き、資金募集案等再建のための具体策を協議し、17年には遊行寺に宗学林を開設、宗門の子弟の宗学教育に寄与することになった。また、同年には宗制寺法制定会議を開催、近代的な宗運営の基礎づくりがなされた。しかし、翌年本山清浄光寺の再建も出来ぬまま尊教は77歳の生涯を終えられた。

その後、遊行藤沢上人は一真から尊覚へと相続されていった。

明治30年（1897）4月、17年間にわたる再建の努力が実を結び、総本山遊行寺の本堂（この本堂は関

東大震災で倒壊）その他が見事に復興、再建成就慶讃法要ならびに宗祖六百年遠忌が盛大に施行された。

現在の清浄光寺（遊行寺）

本山としての新組織を確立し、本堂も再建されて新しくよみがえった遊行寺は、全国の498カ寺の総本山として宗務を担当し、伝統的な宗教行事を施行するなど中心寺院としての機能を發揮し、安定した活動期に入るかにみえたが、真の安定をみるまでにはさらに年代を必要とした。すなわち、明治44年（1911）失火により、遊行寺の書院・居間・番方・庫裏を焼失し、宗俊によって編集された国宝『一遍上人絵伝』までも灰燼に帰してしまった。また、大正4年（1915）時宗宗学林に藤嶺中学校が併設開校されたが、四年後の8年に宗学林および藤嶺中学校ともに全焼という災害に遭遇、続いて、大正12年（1923）9月1日、関東大震災の直撃を受け、総本山清浄光寺本堂以下境内地の建造物ほとんどが倒壊するといった諸災害を被るといふ災難が続いたからであった。

関東大震災によって不思議にも上人の居間だけは無事であったが、それ以外の建物は悉く倒壊し、火災こ

そ発生しなかったものの、その被害は莫大なものであった。しかし、いかに被害が莫大で壊滅的であったとはいえ、総本山である以上、長期にわたって、宗教活動や子弟の教育、宗務の執行等を停止するわけにはいかなかった。間もなく倒れた中雀門をおこし、倒壊した建物を片付け、仮堂・仮屋を建設、本尊を安置し、在勤生（修行僧）を分宿させ、不由自主ながら総本山としての機能回復の努力が続けられた。ついに昭和10年に本堂の上棟、12年には待望の本堂が落成されて総本山の復興はほぼ完成し、5月に遷仏慶讃法要が施行された。再建された本堂は木造、銅葺、木造建築として威容をはこるものである。

本堂および諸堂諸房は再建され、環境のとのつた遊行寺にとって、十分な宗教活動への期待がかけられた。しかし、時代は日中戦争へと突入し、戦時体制が強化されていった。昭和15年4月、戦時下ではあったが宗祖六百五十回の遠忌法要が遊行寺において盛大に修行された。翌年戦争は第二次世界大戦へとさらに拡大されていき、宗門を支える多くの僧たちは戦争にかりたてられ、宗門全体の宗教活動は自然縮小せざる

をえなかった。その上、戦争も終末に近づき本土空襲も激しくなり、東京・大阪・横浜等の大都市をはじめ、地方都市にいたるまで焼野原と化し、宗門の末寺も戦災にあい多くの被害を被った。この戦争によって焼失した宗内寺院は、日輪寺・真光寺・一蓮寺の有力寺院をはじめ、32カ寺の多くを数えた。幸い遊行寺は無事であった。なお、戦死した宗門の僧も数多くあった。

昭和20年7月真光寺院代飯田良伝が遊行・藤沢の法灯を相続、一求となった。1か月後の8月に終戦(敗戦)、占領軍の民主化政策により、従来の封建的諸制度は改革され、22年3月には総本山をはじめ各派の本末関係は解消された。また、

1945年12月、1946(昭和21)年8月と相次ぐ農地解放の経済民主化政策によって、全国の各末寺が所有していた農地の多くは解放され、経済的基盤を失った末寺の打撃は大きかった。かかる時代の変換期に遭遇した一求は、経済的困窮、宗教心の荒廃、社会の混乱という悪環境の上に、一宗の民主化をなしとげなければならず、その労苦は大きかった。宗門の民主化体制も整い、社会の混乱も落ち着き、経済的に明

るさをとりもどした昭和29年3月、一求はこの世を去った。藤井隆然院代は直ちに法灯を相続、遊行71代、藤沢54世隆宝となった。以後、独住と随時遊行生活を重ね清浄光寺の興隆に専念した。昭和50年4月に時宗開宗七百年記念慶讃法要が修行され、記念事業として、宝物館・書院等が建立され、さらに時宗文献のほとんどを網羅した『定本時宗宗典』が編纂刊行されるにいたった。

隆宝上人の遷化(1981||昭和56)によって、寺沼琢明院代は遊行七十二代・藤沢五十四世上人を相続、一心上人となられた。その後一雲・真円・一淨と相続され現在に至っている。

会員投稿

江の島全島ひとめぐり 歌碑・碑文編(その3)

残された文字文化に触れる

藤沢地名の会会員 吉澤 忠雄

V. 江島神社へつのま 江の島2-1

3-18

(1) 参道階段辺り

26. 神号標 花崗岩 大正10年

江島神社 (左側) 大正十年四月建設 (背面) 元帥海軍大将大勲位伯爵東郷平八郎謹書 花押

注・東郷平八郎(弘化4(1847)年~昭和9年、86歳歿)、鹿児島県生まれ、海軍大将、元帥、日露戦争で連合艦隊司令長官を勤め日本海海戦でロシアバルチック艦隊を破り、国民的英雄となり、各地に雄渾な揮毫を残しました。先祖は坂東八平氏の一つ秩父氏の流れで、平安末期から鎌倉時代に長後、

27. 朱鳥居 明神型 昭和11年

奉納者東京市麴町三番町 林やす子 林 敏子 昭和11年10月吉日

*山田流箏曲の家元と云われ、辺津宮境内社八坂神社にも燈籠一對を奉納。
・八坂神社前宮立型燈籠 総高184.5cm 東京市小石川区音羽町 林 やす子 林 敏子 昭和8年7月 建之

28. 長堀校校石狗 96.0cm 慶応元(1865)年

右雄狗 奉献 越後國蒲原郡新発田産 江戸住 長堀校校 慶応元乙丑歳七月 下之坊 寛光 世出来

大八木喜右衛門 石工棟梁 甚内平次郎 彫工 材木町 文吉 伊皿子 辰五郎 鳶どて 庄蔵

左雌狗 奉献 越後國蒲原郡新発田産 江戸住 長堀校校 慶応元乙丑歳七月

下之坊 寛光 世出来 大八木喜右衛門 相州高座郡菱沼村 世話方

相山流学頭 長堀



朱の鳥居と神号標

綾瀬を領国とした渋谷氏は、鎌倉時代中ごろには鹿児島に知行を広げていました。

注 篤い江の島弁才天信仰で管鍼術を感得し大成した杉山検校に倣い、多くの鍼灸師が江の島に来島しています。新潟県新発田出身の長堀検校は



茅ヶ崎の豪農大八木家から妻女を迎えています。

29. 鉄塚 平成元年

鉄塚は昭和三十九年六月当協会創立三十五周年を記念して長年使用に耐えた花鉢を供養し斯道の発展を祈念すべく建立されたもので花の字を模した揮毫は当協会顧問日本画家飯田九一先生の筆になるものです。建立二十五周年協会創立六十周年を記念して碑周辺を整備し改めて斯道の発展に寄與せんとするものです。

平成元年十一月 大日本花道協會 注 飯田九一(明治25~昭和45年、77歳歿)は神奈川県橋樹郡大綱村の江戸時代以来の素封家に生まれた日本画家・俳人であり、俳諧関係の資料収集家でもあります。東京美術学校卒、川合玉堂に師事し、後俳画に取り組み、自ら「香蘭会」を主催し指導にあたりました。コレクション



ヨンは県に寄託され県立図書館などで管理されています。

30. 墓石 145.0cm 根府川石

墓石 北村忠助 讃岐屋八郎左エ門 北村屋忠左エ門 蔦 庄蔵 石屋 菊次郎

注 江島縁起によると、僧慈悲上人良真は、渡宋の折慶任禅師の忠告に従い、此の石に向つて下の宮(辺津宮)を建て鎌倉幕府の安泰を祈願したとあります。今は鼻の部分が欠けた様で蝦蟇の姿がはっきりしません。



最勝銘碑 墓石

31. 最勝銘碑 321.0cm 明治17年 最勝銘 最勝無匹 至妙匪名 起滅

来去 香味色聲 事物蕭寂(ひっそりしている) 眞空崢嶸(高くそびえる) 顕露漠漠(遠くはるか) 暗裡 明明 明治甲申 原坦山撰

建立発起人 東京新吉原 長崎屋 喜兵衛 稲本庄三郎 近江屋半四郎 吉村屋為七 大黒屋吉蔵 山邑屋 清三郎 尾張屋太郎兵衛 北村忠助 (大意) 最勝王経はくらべるものなく 至妙なること名の付けようがない 起滅来去し 味に香あり聲に色ある 物事は静かに 眞空に高くそびえ 顕れた處を見ればはるか広大で 暗闇の裏はともも明るい。

注 弁才天の功德を説く金光明最勝王経を讃える詩、撰者原坦山(文政2(1819)年~明治25年73歳歿)は磐城国磐城郡平村の生まれ、昌平黌に入るがのち出家、曹洞宗の禅僧で、東京大学にインド哲学を講じた仏教学者です。明治13年より小田原最乗寺に入っています。

32. 百度供養塚 145.5cm 寛政8年(1796)

種子 ソ(弁才天) 泌芻正法金剛書 百度供養塚 抑余当山の尊天を瞻禮 結縁奉るは宝曆十一年辛巳年四月朔日也爾来三十有六年覃辛を断て天女尊等拜真言の読誦一日も怠慢なし 参詣既に百たびに及へり 嗚呼感応

の連なること恰も水の月を宿すに同じ 就中大難を免れ去年都却て我此土安穩の益を得たり 殊に子孫蔓延し除災延年なること偏に尊天の賜の也 余今年七旬有餘行歩壯年に同じ 誠に不可思議の大因縁心行に徹底す 依て海滴の恩徳を報し奉んか為に 九牛一毛の志を起し此塚を建る也 必ず将来の子孫此所に至り此文に感し此志を嗣はこれ余の本懐也と云爾 寛政八丙辰年十二月吉辰 東武江府下谷住 願主隠士 時田三天明昭 敬記

注 江戸下谷(現台東区)の住人時田三天が宝曆11(1761)年から36年かけ百度参りを達成した寛政8年(1796)に建立した記念碑で、詩は石の脇腹つまり厚みに記されている。



33. 永代祭禮講碑 179.0cm 明治31(1898)年

永代祭禮講 鎌倉郡腰越村 土屋権三郎 片瀬 秋元幸太郎 深沢村上

町谷 (10) 山崎 (10) 寺分 (5) 梶原 常盤 手廣 (5) (深沢村計 32 名) 村岡村渡内 (4) 高谷 (4) 小塚 宮前 (2) (村岡村計 11 名) 玉繩村城廻り (3) 関谷 (4) 岡本 (5) (玉繩村計 12 名) 小坂村 岩瀬 (2) 今泉 (6) (小坂村計 8 名) 鎌倉町小町 十二所 (鎌倉町計 2 名) 本郷村笠間 (16) 小菅谷 (18) 公田 (9) 桂 (7) 中・上野 (25) 鍛冶谷 (4) (本郷村計 79 名) 永野村上・下野庭 (6) 野庭 (7) 永谷 (11) 上永谷 (14) (永野村計 38 名) 川上村平戸 (9) 舞岡 (24) 上柏尾 (川上村計 34 名) 長尾村田谷 (2) 長尾台 (3) (長尾村計 5 名) 俣野村東俣野 (計 5 名) 高座郡藤沢大坂町 善行寺 六会村亀井野 (3) 西俣野 (9) 明治村大庭 (9) 鶴沼村引地 (4) 以上計 249 名 発起世話人 梶原 当所 岩本タケ片瀬 山本庄太郎 上町屋 (2) 笠間 (2) 小菅谷 (2) 小袋谷 渡内 石井栄蔵 今泉 山寄 手広 城廻り 公田 鍛冶谷 (2) 中野 上野 上野庭 永谷 (3) 平戸 舞岡 (2) 東俣野 川戸 安右衛門 稲荷 長谷川房次郎 大庭 角田重兵衛 山寄藤左衛門 引

地 加藤徳右衛門 合計 32 名 総計 281 名

明治三十一年四月初巳建之
注: 建碑のきっかけはつきりしないが、広範な地域に亘る賛助者は、当時の各地の名士の名も見られる。



34. 弁才天 童子石像建立之記

* 中国福建省原産花崗岩製 寄進者 木原武士氏

平安時代中期に撰述せられた「江嶋縁起」天地開闢のことより説き起し東海道相模国江ノ島が天下の霊地たるを記述せられている。縁起に曰く「欽明天皇十三年卯月十二日戌刻より二十三日辰刻に至るまで江野南海湖水湊口に雲霞暗く蔽いて大地震動すること十日に余り諸々の天衆龍神水火雷電山神鬼類夜叉羅刹雲上より盤石をくだし海底より塊砂をふき出す。その後竭雲収まり軽霞まきしりぞいて海上忽ちに一つの嶋を成せり。即ち江野になぞらへてこれを江

野嶋という。天女雲上に顕れ百龍十五童子を従へこの嶋上に降居したまへり」とあり、弁財天が江ノ島に祀られることとなりしを伺い知ることが出来る。折しも當神社御鎮座千四五十年を迎へ記念事業としてこの縁起に基づき弁才天顕現の一場面を篤志の御浄財を以て石像にて奉製いたし弁才天無量無辺不可思議の功德を後の世永く称え奉るべく祈念建立いたすものなり。

平成十四年十二月吉日 江島神社 宮司 相原罔彦 奉賛世話人 二見幸雄 太田孝一 阪本一央 吉岡保 堀之内伸一 豊山勝治 木原光浩 責任役員 宇田川英男 同 渡邊三郎 総代 岩本泰明 同

秋岡太門 同 井上平八郎 権宮司 岡田永庸 設計 (株) 松本設計事務所 施工 (株) 石の稲田社 監修 片岡華陽



35. 永野泉山還暦紀功碑 (老舗旅館 恵比寿楼主人で島内代表的俳人) 280.0 cm 明治 34 年 根府川石 還暦祝笑 太百味献供 明治子に もとることしや いわひきぬ

35. 永野泉山還暦紀功碑 (老舗旅館 恵比寿楼主人で島内代表的俳人) 280.0 cm 明治 34 年 根府川石 還暦祝笑 太百味献供 明治子に もとることしや いわひきぬ

(祝衣: 還暦祝いの衣) 六十一翁 惠日寿楼泉山 惠比寿楼泉山先生 還暦祝賀記念 明治参拾四丑年 十一月吉祥

江の島泉流連 寿や髭に千尋のかささ海老 松濤 礎の動かぬ園や白牡丹 柳

八百萬くらぬ空や松の色 貝花 釣あきて鯛も桜よ春の海 魚舟 若竹や柳のやうなささの音 幸山 裏おもてなき江の島の霞哉 亀醉 春風や渚も貝の花むしろ 香山

銀波の松魚に金の入歯哉 柳好 柳好 麗やふねの影引島の風 秋水 幾としもかはらぬ艶そ菊童子清水 東風吹や渚を走る帆立貝 東風 雛鶴の聲や実生の女男松 泉茂 発起人 内野 漣 間宮貝花 賛成者 福島松濤 間宮魚舟 金子幸山 森 龜醉 米井香山 柳川柳好 山崎松山 壬生秋水 森 清水 上野東風 永野泉茂

* 泉山は 27 歳で明治を迎えた頃を思い、還暦の「祝衣」に「祝衣」を重ね、家業、俳句の道に一艘励みたい気持ち。



たい気持ち。

こんな本・紹介

書名 恋ふらむ鳥は

著者 澤田瞳子

発行所 毎日新聞出版

発行日 2022年7月

定価 2000円＋税

本書は額田王の半生を描いた小説です。『茜さす 紫野行き 標野行き 野守は見ずや 君が袖ふる』を思い出し、史実はどうなのか、気になりながらの読書でした。

大海人王子は穏かで優しく、兄の葛城王子は頭脳明晰行動力があり、額田王は大海人王子の元妻、その後女官として葛城王子に仕えます。人間関係は良好、政治も世もうまく回っていました。その後葛城王子の右腕である鎌足が亡くなり、大海人王子は妻讃良女王に振り回され（鎌倉殿の「りく」を想起）壬申の乱にまで発展します。人の意地や弱さで、坂を転がり落ちるように、歴史は動いていきます。その中で額田王はもがき苦しみ、生きる道を模索します。これら人間模様は、いつの時代も変わらない不変のことと思います。著者の澤田瞳子は歴史を研究し、その後小説家になりました。その彼女の創造力により作り出された世

界、史実はどうあれ、興味深く読しました。（亀井恵記）



活動報告

《令和四年度第二回地名講演会：第二百六十一例会会》

『藤沢と遊行寺』講師 時宗宗学林

講師 元藤沢市文書館館長 高野

修氏

十月二十二日（土）参加者八十二名

於：Fプレイス三Fホール

《地名探訪：第二百六十二回例会》

『入門編 歩いて感じる藤沢宿

』 周辺のいま・むかし』

十一月二十二日（火）

参加者三十六名 二日目と予備日は

いずれも天候不順で中止

《さがみ探訪》

新型コロナウイルス感染防止対策で

ガイド三名・定員制で対応

・第八十八回『寒川神社を中心に隣

町寒川を知らう』（半日コース）

九月二十八日（水） 参加者三十五名

・第八十九回『六浦の津と金沢流北条氏の地を楽しむ』（半日コース）

十月十四日（金）予定日十三日が

天候不順のため、予備日に実施。

参加者二十八名

・第九十回『横浜市泉区に残る鎌倉

御家人の足跡を辿る』（半日コース）

十二月二十日（火）参加者二十九名

《古文書部会》

八月を除く毎月第三木曜日感染防止

対策で、広いFプレイス会議室にて

午後のみ開催していた。九月からは

市民活動推進センターに戻って午後

のみ実施。テキストは「知光院東海

道旅日記」、メンバー二十八名。来

年からは「江の島紀行」に切替。

《地誌輪読会》

毎月第一日曜日 於湘南台市民セン

ター談話室。十二月は座学に代わり

「鎌倉古道巡礼行」と銘打ち、十二

月七日（水）に坂東三十三観音第一

番札所杉本寺から第二番札所岩殿寺

まで宅間が谷巡礼ルートを通る古道

研究家柴田好敏氏のガイドにより踏

破。部会参加者九名。

午前 「秩父坂東湯殿山記行」

午後 「相中留恩記略」

メンバー十五名

受贈書誌

○日本地名研究所

「日本地名研究所通信」第百二号

○熊本地名研究会

「熊本乃地名」第二百五十号、

第二百五十一号、

第二百五十二号、第二百五十三号

○茅ヶ崎郷土会

「郷土ちがさき」第百五十五号

編集後記

ある意味で藤沢市の象徴とも言える「遊行寺」については、藤沢地名の会としても待ちに待った大きなテーマでした。

今回の高野先生のご講演によって、一遍上人から時宗の現在に至るまで、遊行寺の大きな流れを俯瞰することができたのは大きな収穫ではないかと思えます。

遊行寺や時宗に深く関わってこられた高野先生ならではの情報も数多く、予定時間を大幅に超える、熱の入ったご講演でした。（梶浦清敏記）

藤沢地名の会

連絡先

〒251-0032 藤沢市片瀬三七七一・一五〇五

TEL 〇八〇-五〇八三-三三二七三

会長 佐々木 道雄

TEL 〇八〇-五〇八三-三三二七三